



平成24年度介護報酬改定に係る
「事業者説明会」資料

平成24年3月
新潟県 高齢福祉保健課

平成24年度介護報酬改定に係る「事業者説明会」資料目次・日程

新潟県高齢福祉保健課

3/13(火)新潟テルサ、3/15(木)上越文化会館

区分	予定時間	サービスの種類	ページ	担当係		
第1部 訪問系サービス	10:00~10:10	10分	開会、はじめに（資料・日程確認、留意事項等）	P 1~3	介護事業係	
	共通事項	10:10~10:25	15分	平成24年度介護報酬改定の概要について サービス共通事項（介護職員処遇改善加算等）	P 4~12	介護事業係
	訪問系サービス	10:25~10:45	20分	居宅介護支援、介護予防支援	P 13~19	介護事業係
		10:45~11:05	20分	訪問介護 訪問入浴介護	P 20~24 P 25~27	介護事業係
		11:05~11:20	15分	訪問看護	P 28~32	介護事業係
		11:20~11:35	15分	福祉用具貸与、特定福祉用具販売	P 33~40	介護事業係
		※下記注参照		居宅療養管理指導	P 41~43	介護事業係
(昼休憩)		60分				
第2部 通所・施設系サービス	共通事項	12:35~12:50	15分	平成24年度介護報酬改定の概要について サービス共通事項（介護職員処遇改善加算等）	P 4~12	介護事業係
	通所系サービス等	12:50~13:10	20分	通所介護	P 44~49	介護事業係
		13:10~13:25	15分	通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション	P 50~55 P 56~58	介護事業係
		13:25~13:40	15分	短期入所生活介護	P 59~62	介護事業係
	(休憩)		10分			
	介護保険施設等	13:50~14:05	15分	特定施設入居者生活介護	P 63~66	施設福祉係
		14:05~14:25	20分	介護老人福祉施設	P 67~70	施設福祉係
14:25~14:50		25分	介護老人保健施設 短期入所療養介護 介護療養型医療施設	P 71~77 P 78~86 P 87~90	施設福祉係	
(休憩)		15分				
第3部 地域密着型サービス	共通事項	15:05~15:20	15分	平成24年度介護報酬改定の概要について サービス共通事項（介護職員処遇改善加算等）	P 4~12	介護事業係
	地域密着型サービス	15:20~15:45	25分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 複合型サービス（小規模多機能+訪問看護）	P 91~98 P 99~105	介護計画調整係
		15:45~16:00	15分	小規模多機能型居宅介護	P 106~112	介護計画調整係
		16:00~16:15	15分	認知症対応型共同生活介護	P 113~118	介護計画調整係
		16:15~16:30	15分	夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護	P 119~123 P 124~127	介護事業係

- 注) ○ 第1部~第3部の各部の冒頭に予定されている「共通事項」(15分)は、全て同じ内容です。
 ○ 上記時間は予定であり、当日の進行状況等によって、若干前後する場合があります。
 ○ 「居宅療養管理指導」については、県ホームページへの資料掲載で説明に代えるものとします。

平成24年度介護報酬改定に係る事業者説明会の資料について 留意事項

<資料内容について>

◎ 当該資料は、平成24年2月23日時点での厚生労働省案（2/23「全国介護保険・高齢福祉担当課長会議」資料）を抜粋して作成したものであり、改正後の省令・告示、関係通知等により変更がある場合がありますので、ご注意ください。

<省令・告示・関係通知の内容確認>

◎ 当該資料は、サービスの種類ごとに改正内容のポイント等をまとめて掲載しています。なお、資料の中に「告示・通知等の該当ページ※」が記載されていますので、必ず該当ページの内容を確認してください。

※ 「告示・通知等の該当ページ」は、「2/23全国介護保険・高齢福祉担当課長会議の資料」のページを引用しています。（当該国資料は、予めお知らせしているとおり、県ホームページ（右頁参照）に掲載されていますので、ご確認ください。）

<体制届について>

◎ 「体制届」が必要な加算等は、「体制届」欄に「必要」と記載されています。なお、「体制届」の提出方法（届出書様式や添付資料、提出期限※等）については、厚生労働省から詳細が示され次第、別途※、全事業所・施設へ通知します。

※ 新たな「体制届」の記載要領等の詳細が厚生労働省から示されるのが3月中旬頃とのことから、全事業所・施設への通知は、3月中旬以降の予定であり、したがって、「体制届」の提出期限は、平成24年4月上旬頃となる見込みです。

なお、「体制届」については各指定権者から通知等が行われますので、地域密着型サービス事業所においては、各市町村の取扱いに従ってください。

<資料の県ホームページ掲載について>

◎ 当該資料は、後日、「県ホームページ」に掲載します。掲載場所は以下のとおりです。

「県ホームページの掲載場所」

- 高齢者・障害者・福祉 → 介護保険制度・事業者情報
- 介護保険サービスに関するお知らせ → **平成24年度介護報酬改定情報**

【参考】新潟県ホームページより

2/23「全国介護保険・高齢福祉保健担当課長会議」

2012年02月25日

平成24年度の介護報酬改定内容や国の高齢者保健福祉施策など、平成24年2月23日に開催された「全国介護保険・高齢福祉保健担当課長会議」の資料を掲載しています。

平成24年度介護報酬改定に関する資料内容について

2/23全国課長会議の資料は、「本冊課長会議資料」「別冊介護報酬改定関係資料」に分かれて構成されています。

当該会議の「全資料」については厚生労働省のホームページをご覧ください。

参考：主な「サービス種類別」の抜粋資料

当該会議の「全資料」のうち、主な「サービス種類」ごとに「省令・告示・通知」の該当記述部分を抜き出し、ひとまとめにした資料を作成しました。

サービス種類別の該当記述箇所の確認や資料の印刷にご利用ください。

各サービス共通事項

各サービス共通事項（PDF形式形式）1024キロバイト

居宅サービス・介護予防サービス

- （介護予防）訪問介護（PDF形式形式）1517キロバイト
- （介護予防）訪問入浴介護（PDF形式形式）1196キロバイト
- （介護予防）訪問看護（PDF形式形式）1130キロバイト
- （介護予防）訪問リハビリテーション（PDF形式形式）636キロバイト
- （介護予防）居宅療養管理指導（PDF形式形式）1102キロバイト
- （介護予防）通所介護（PDF形式形式）1691キロバイト
- （介護予防）短期入所生活介護（PDF形式形式）1237キロバイト
- （介護予防）短期入所療養介護（介護老人保健施設）（PDF形式形式）1976キロバイト
- （介護予防）短期入所療養介護（病院・診療所）（PDF形式形式）2349キロバイト
- （介護予防）特定施設入居者生活介護（PDF形式形式）1097キロバイト
- （介護予防）福祉用具買取（PDF形式形式）986キロバイト
- 特定（介護予防）福祉用具買取（PDF形式形式）407キロバイト

居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援・介護予防支援（PDF形式形式）735キロバイト

介護保険施設

- 介護老人福祉施設（PDF形式形式）1149キロバイト
- 介護老人保健施設（PDF形式形式）1472キロバイト
- 介護療養型医療施設（PDF形式形式）1701キロバイト

地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（PDF形式形式）1537キロバイト
- 夜間対応型訪問介護（PDF形式形式）1757キロバイト
- （介護予防）認知症対応型通所介護（PDF形式形式）1384キロバイト
- （介護予防）小規模多機能型居宅介護（PDF形式形式）2011キロバイト
- （介護予防）認知症対応型共同生活介護（PDF形式形式）1855キロバイト
- 複合型サービス（PDF形式形式）2001キロバイト

告示・通知等のNo.一覽

1 【介護報酬改定に関する省令及び告示の改正案】

(1) 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準	1
(2) 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準	59
(3) 指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準	65
(4) 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準	109
(5) 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準	157
(6) 指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準	193
(7) 厚生労働大臣が定める一単位の単価	205
(8) 介護保険法施行規則	217
(9) 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準	227
(10) 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に 係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	237
(11) 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準	247
(12) 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の ための効果的な支援の方法に関する基準	251
(13) 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準	255
(14) 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介 護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	301
(15) 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準	311
(16) 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準	315
(17) 健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効 力を有するものとされた指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準	319

2 【介護報酬改定に関する通知の改正案（原案）】

(1) 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養 管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に 関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について	323
(2) 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス及び特定施 設入居者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する 基準の制定に伴う実施上の留意事項について	375
(3) 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意 事項について	425
(4) 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型予防 サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について	463
(5) 介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示につ いて	505
(6) 指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について	519
(7) 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について	535
(8) 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の ための効果的な支援の方法に関する基準について	541
(9) 指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について	547
(10) 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について	597
(11) 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について	601
(12) 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準について	605

(ページ)

(ページ)